

問 題

市町村が設置している公立図書館において、住民からの購入希望に対応して、ベストセラー本や人気作家の新刊の文芸作品が複数購入され、貸し出されている。中には、何十冊と購入され、貸し出されているにもかかわらず、貸出予約者が数百人もいて長期間待たされるといった例もある。

こうした状況について、作家や出版社、あるいはそれらの団体からは強い批判があり、これに対して、図書館側から反論もなされているが、このような人気本の大量購入には否定的な図書館関係者もいる。

この問題に関して、次のAからDまでの問について、別紙の資料1～3を参照しつつ、解答用紙の対応するAからDまでの各欄に、それぞれ350字以上500字以内で解答しなさい。

- A このような問題が生じている社会的背景について、なるべく多面的に論じなさい。
- B 作家・出版社の立場から、公立図書館による人気本の大量購入を批判しなさい。
- C あなたが図書館関係者であるとして、公立図書館の役割の観点から、公立図書館による人気本の大量購入を擁護しなさい。
- D あなたが図書館関係者であるとして、公立図書館の役割の観点から、公立図書館による人気本の大量購入を批判しなさい。

【解答作成上の留意点】

- 1 本問は、解答者の思想や信条を問おうとするものではない。また、法知識や法的分析を求めるものでもない。
- 2 AからDまでの4つの解答は、それぞれ独立のものとみなし、独立に採点する。他の解答欄で記述したことでも、必要な場合には繰り返して記述しなさい。

資料 1

「公立無料貸本屋」論争

……（本文省略）……

（出典）宮田昇『図書館に通う 当世「公立無料貸本屋」事情』（みすず書房・2013年）
～ 頁の「はしがき」から引用（一部改変している）。

資料 2

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）

（抄）

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

2 図書館資料

(一) 図書館資料の収集等

1 市町村立図書館は、利用者及び住民の要望、社会の要請並びに地域の実情に十分留意しつつ、図書館資料の収集に関する方針を定め、公表するよう努めるものとする。

2 市町村立図書館は、前項の方針を踏まえ、充実した図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備するよう努めるものとする。その際、郷土資料及び地方行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙並びに視聴覚資料等多様な資料の整備にも努めるものとする。また、郷土資料及び地方行政資料の電子化に努めるものとする。

(二) 図書館資料の組織化

市町村立図書館は、利用者の利便性の向上を図るため、図書館資料の分類、配架、目録・索引の整備等による組織化に十分配慮するとともに、書誌データの整備に努めるものとする。

3 図書館サービス

(一) 貸出サービス等

市町村立図書館は、貸出サービスの充実を図るとともに、予約制度や複写サービス等の運用により利用者の多様な資料要求に的確に応えるよう努めるものとする。

(二) 情報サービス

1 市町村立図書館は、インターネット等や商用データベース等の活用にも留意しつつ、利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提示等を行うレファレンスサービスの充実・高度化に努めるものとする。

2 市町村立図書館は、図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索

システムの供用等のサービスの充実に努めるものとする。

- 3 市町村立図書館は、利用者がインターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供，利用者の求めに応じ，求める資料・情報にアクセスできる地域内外の機関等を紹介するレフェラルサービスの実施に努めるものとする。

(三)地域の課題に対応したサービス

市町村立図書館は、利用者及び住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、利用者及び住民の要望並びに地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスの実施に努めるものとする。

- ア 就職・転職，起業，職業能力開発，日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供
- イ 子育て，教育，若者の自立支援，健康・医療，福祉，法律・司法手続等に関する資料及び情報の整備・提供
- ウ 地方公共団体の政策決定，行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解に必要な資料及び情報の整備・提供

(四)利用者に対応したサービス

市町村立図書館は、多様な利用者及び住民の利用を促進するため、関係機関・団体と連携を図りながら、次に掲げる事項その他のサービスの充実に努めるものとする。

- ア（児童・青少年に対するサービス）児童・青少年用図書の整備・提供，児童・青少年の読書活動を促進するための読み聞かせ等の実施，その保護者等を対象とした講座・展示会の実施，学校等の教育施設等との連携
- イ（高齢者に対するサービス）大活字本，録音資料等の整備・提供，図書館利用の際の介助，図書館資料等の代読サービスの実施
- ウ（障害者に対するサービス）点字資料，大活字本，録音資料，手話や字幕入りの映像資料等の整備・提供，手話・筆談等によるコミュニケーションの確保，図書館利用の際の介助，図書館資料等の代読サービスの実施
- エ（乳幼児とその保護者に対するサービス）乳幼児向けの図書及び関連する資料・情報の整備・提供，読み聞かせの支援，講座・展示会の実施，託児サービスの実施
- オ（外国人等に対するサービス）外国語による利用案内の作成・頒布，外国語資料や各国事情に関する資料の整備・提供
- カ（図書館への来館が困難な者に対するサービス）宅配サービスの実施

(五)（以下略）

資料3

市町村立図書館の統計

	2001年	2007年	2013年
図書館数	2,590	3,029	3,168
蔵書冊数(千冊)	262,150	324,407	370,475
購入図書冊数(千冊)	16,307	13,945	13,525
図書購入予算額(百万円)	24,647	20,202	18,747
個人貸出冊数(千冊)	517,096	622,387	692,667
予約件数(千件)	19,811	50,695	91,191

(出典) 日本図書館協会ウェブサイトの『日本の図書館統計』各年版から作成。